

平成20年9月1日

財団法人結核予防会神奈川県支部一般事業主行動計画（第1回）

全ての職員がその能力を十分に発揮し、より一層働きやすい雇用環境の整備を行うとともに、職員が仕事と子育てを両立させることができるよう行動計画を策定する。

1 計画期間 平成20年9月1日～平成23年8月31日

2 内容

目標1 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得の促進

<対策>

- ・ 平成20年9月～ 配偶者が出産する職員に対し、慶弔休暇（配偶者が出産のとき－3日以内）の情報を提供し休暇取得の奨励

目標2 妊娠中及び出産後における配慮

<対策>

- ・ 平成20年9月～ 妊娠中及び出産後の職員に対して、母性健康管理のための休暇制度の周知、啓発の実施
- ・ 平成20年9月～ 出産後の職員に対し、育児休業等の制度の周知、啓発の実施

目標3 所定外労働の削減等

<対策>

- ・ 平成20年9月～ 時間外労働の指示命令の徹底
- ・ 平成20年9月～ 始業時間及び終業時間の繰上げ又は繰下げ制度の活用の徹底
- ・ 平成21年4月～ 残業時間の現状を把握し、各所属において検討グループを設置の上、ノー残業デーの実施等

目標4 年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- ・ 平成21年4月～ 各所属毎の事情に応じ、計画的に年次有給休暇が取得しやすい環境の整備